

(証券コード：5955)

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

京都市山科区東野狐藪町16番地

株式会社ワイズホールディングス

代表取締役社長 堀 直 樹

## 第150期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第150期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

### ●当社ウェブサイト

<https://wiseholdings.co.jp/>

メニューより、「株主・投資家情報」「株主総会」を選択して下さい。



また、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

### ●東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「ワイズホールディングス」または証券コード「5955」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、「インターネット」または、「書面」により事前の議決権行使することができます。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月20日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださるか、当社の指定するウェブサイトより2025年6月20日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月23日（月曜日）午前11時
2. 場 所 京都市山科区柳辻西浦町1の8  
京都市東部文化会館1階「創造活動室」

### 3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第150期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第150期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。  
連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表
- (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎ 株主総会決議通知の発送はせず、本総会の結果はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://wiseholdings.co.jp>)に掲載します。
  - ◎ 当日のお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



## 2. ログイン、株主ポスト

ワイズホールディングス・プレミアム優待倶楽部のサイトに「ログイン」してください。



「株主ポスト」のメニューをクリックし、「第150期定時株主総会招集ご通知」のページにお進みいただき、「議決権行使」のページに進み、賛否を選択してください。

賛否の内容を確認いただき、「送信」ボタンを押して、議決権行使を完了してください。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、企業の設備投資意欲に支えられ景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外では米国の政策動向、長期化するウクライナ紛争、中東情勢などの地政学的リスク、中国の景気減速に加えて原材料やエネルギー費をはじめとする物価の高止まりなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である自動車業界においては、一部メーカーの生産・出荷停止による影響によって自動車生産台数が減少したものの、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと当社グループにおいては、原価低減活動により売上総利益が改善しました。

また、グループ経営戦略推進機能の強化及び権限と責任の明確化による意思決定の迅速化を可能とするため、2024年10月1日付で持株会社体制へと移行し、商号を「株式会社ワイズホールディングス」へ変更し、当社が有する金属製品事業の権利義務を完全子会社である「株式会社ヤマシナ吸収分割準備会社（新会社名株式会社ヤマシナ）」に承継させる吸収分割を実施しました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高11,802百万円（前連結会計年度比2.9%減）、営業利益446百万円（前連結会計年度比39.6%増）、経常利益481百万円（前連結会計年度比20.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失98百万円計上したものの、法人税等還付税額42百万円計上したことなどにより、260百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

なお、連結子会社である三陽電線加工株式会社は重要性が低下したため当連結会計年度末にて連結の範囲から除外しております。

事業部門別の状況は、以下のとおりであります。

（金属製品事業）

金属製品事業におきましては、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響があったものの、売上総利益の改善により、売上高は7,859百万円（前連結会計年度比0.4%減）、営業利益は351百万円（前連結会計年度比30.3%増）となりました。

（電子部品事業）

電子部品事業におきましては、各メーカーおよび商社において在庫過多の状況が続いており、売上高は1,457百万円（前連結会計年度比11.5%減）、営業損失は1百万円（前連結会計年度は営業利益31百万円）となりました。

なお、子会社であるヤマヤエレクトロニクス株式会社の販売が伸び悩んでおり、期初計画に対して業績見通しが乖離しています。これに伴い、のれんの減損損失として、同社に係るのれん残高全額である98百万円を特別損失に計上しました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、安定した稼働率の確保に努めており、売上高は247百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益は121百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

（化成品事業）

化成品事業におきましては、自動車関連及び国内の家電関連の需要の落ち込みがあり、売上高は2,162百万円（前連結会計年度比6.0%減）、営業利益は149百万円（前連結会計年度比12.7%減）となりました。

（太陽光発電事業）

太陽光発電事業については、売上高は74百万円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益は8百万円（前連結会計年度比299.2%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は391百万円であり、内訳は有形固定資産249百万円、無形固定資産141百万円であります。

これらに要する資金は、主に自己資金および借入金をもって充当いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当社は、強固な収益体質の構築を目指し、中長期計画に基づいて積極的な設備投資を行っており、適正な内部留保を維持するため、これらの設備投資については、自己資金の充当に加え借入による資金調達も行っております。当連結会計年度末において、当社では360百万円を取引銀行より借入しております。また、連結子会社の㈱LADVIKでは1,087百万円、三陽工業㈱では342百万円、㈱ヤマシナでは80百万円、ヤマヤエレクトロニクス㈱では45百万円、㈱山添製作所では10百万円をそれぞれ取引銀行より借入しております。

## (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2024年4月1日に当社100%出資の株式会社ヤマシナ吸収分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます。）を設立し2024年10月1日を効力発生日として、当社を分割会社、分割準備会社を分割承継会社として、当社が営む金属製品事業を分割準備会社に承継させる旨の吸収分割を行い、当社グループは持株会社体制に移行しました。なお、本吸収分割の効力発生日である2024年10月1日をもって当社は「株式会社ワイズホールディングス」に、また、分割準備会社は「株式会社ヤマシナ」にそれぞれ商号を変更しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は製造業の側面では、技術者の高齢化や人材不足による技術の伝承は喫緊の課題となっており、また、AIをはじめ技術革新による変化のスピードは早く、変わりゆく市場へ対応するための不断の努力が必要不可欠となっております。

このような環境において当社グループは「挑戦」によって常に変化し続け、“素晴らしい未来”と“豊かな生活”の実現に貢献することをビジョンとし、将来の姿を見据え中長期的な経営課題を以下のとおりとしております。

### ① 経営基盤の強化

持株会社体制のもと、グループシナジーを最大限に活かした事業戦略を推進します。これにより、市場の要求に柔軟に答え、社会が必要とする価値を提供し続けることを目指します。また、計画的な人材育成と組織構造の変革を進めることで、持続可能な成長を推進してまいります。

### ② 事業セグメントの変革

成長領域への積極進出や既存セグメントに付加価値を付与することで、新たな顧客要求に対応し、新たな事業展開を推進します。これにより、顧客満足度を向上させ、競争力の強化を目指してまいります。

### ③ 事業の成長を支えるガバナンスの推進

コーポレート・ガバナンス体制において、経営の透明性・健全性を確保し、内部統制システムの充実と従業員への教育研修により、株主の皆様の期待に応え得る体制の構築に取り組んでまいります。

これら企業価値の向上に向けた取り組みに対しまして、当社グループとしましては、あらゆる面で全力を尽くしてまいりますので、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第147期<br>2022年3月期 | 第148期<br>2023年3月期 | 第149期<br>2024年3月期 | 第150期<br>(当連結会計年度)<br>2025年3月期 |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 11,030            | 11,914            | 12,153            | 11,802                         |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 785               | 678               | 398               | 481                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 548               | 434               | 245               | 260                            |
| 1株当たり当期純利益                | 3円99銭             | 3円20銭             | 1円82銭             | 1円94銭                          |
| 総 資 産 (百万円)               | 16,846            | 17,340            | 18,097            | 17,931                         |
| 純 資 産 (百万円)               | 11,510            | 11,828            | 12,088            | 12,332                         |

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分           | 第147期<br>2022年3月期 | 第148期<br>2023年3月期 | 第149期<br>2024年3月期 | 第150期<br>(当事業年度)<br>2025年3月期 |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)   | 3,236             | 3,317             | 3,458             | 1,924                        |
| 経 常 利 益 (百万円) | 282               | 296               | 221               | 246                          |
| 当期純利益 (百万円)   | 217               | 242               | 168               | 17                           |
| 1株当たり当期純利益    | 1円59銭             | 1円78銭             | 1円25銭             | 0円13銭                        |
| 総 資 産 (百万円)   | 11,381            | 11,274            | 11,464            | 8,154                        |
| 純 資 産 (百万円)   | 9,272             | 9,279             | 9,267             | 6,776                        |

## (7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業部門          | 事業内容                                                                                                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金 属 製 品 事 業   | 銅、真鍮、アルミニウム、鉄、その他の金属および合金ならびに樹脂の精密螺子、各種螺旋鋸、釘、鋸、ボルト、ナット、線および部品ならびに精密ばね部品および関連品の製造、販売<br>加工先アレンジと製品化コーディネート |
| 電 子 部 品 事 業   | 電子部品の製造、販売                                                                                                |
| 不 動 産 事 業     | 不動産の売買、賃貸借および管理                                                                                           |
| 化 成 品 事 業     | 化成品素材の加工・販売                                                                                               |
| 太 陽 光 発 電 事 業 | 売電事業                                                                                                      |

### (8) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

| 会 社 名                     | 所 在 地   |
|---------------------------|---------|
| 当 社                       | 京都市山科区  |
| (株) ヤ マ シ ナ               | 京都市山科区  |
| 三 陽 工 業 (株)               | 新潟県小千谷市 |
| (株) L A D V I K           | 長野県諏訪市  |
| (株) 山 添 製 作 所             | 埼玉県加須市  |
| 中 国 山 科 サ ー ビ ス (株)       | 広島県福山市  |
| ヤ マ ヤ エ レ ク ト ロ ニ ク ス (株) | 東京都千代田区 |

### (9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

#### ① 企業集団の従業員

| 従業員数       | 前連結会計年度末比<br>増減 |
|------------|-----------------|
| 444名(175名) | 11名減            |

(注) 従業員は就業人員であり、契約社員および臨時従業員は( )内に外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員

| 従業員数   | 前事業年度末比<br>増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------------|------|--------|
| 3名(1名) | 94名減          | 50歳  | 4年     |

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、契約社員および臨時従業員は( )内に外数で記載しております。  
2. 従業員数が前期末に比べて大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社が持株会社体制に移行したことによるものであります。

### (10) 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金            | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容      |
|-------------------------------------|------------------|--------------------|--------------|
|                                     | 千円               | %                  |              |
| 三 陽 工 業 (株)                         | 100,000          | 100.00             | 電 子 部 品 事 業  |
| (株) L A D V I K                     | 301,000          | 80.00              | 金属製品事業・化成品事業 |
| (株) ヤ マ シ ナ                         | 90,000           | 100.00             | 金 属 製 品 事 業  |
| (株) 山 添 製 作 所                       | 10,000           | 100.00             | 金 属 製 品 事 業  |
| 中国山科サービス(株)                         | 10,000           | 100.00             | 金 属 製 品 事 業  |
| ヤマヤエレクトロニクス(株)                      | 90,000           | 70.00              | 電 子 部 品 事 業  |
| LADVIK(THAILAND)Co.,LTD             | 千タイバーツ<br>35,000 | 100.00<br>(100.00) | 金 属 製 品 事 業  |
| YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD | 千タイバーツ<br>23,000 | 84.00              | 金 属 製 品 事 業  |
| 三 陽 工 業 有 限 公 司                     | 千香港ドル<br>500     | 100.00<br>(100.00) | 電 子 部 品 事 業  |

(注) 1. 三陽工業有限公司およびLADVIK(THAILAND) Co.,LTDの議決権比率のカッコ内数値は、間接所有割合(内数)であります。

2. (株)ヤマシナ吸収分割準備会社は2024年4月1日に設立し、2024年10月1日付で(株)ヤマシナに社名変更し、吸収分割により当社の金属製品事業を承継しました。

## ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## ④ 重要な企業結合等の状況

V Tホールディングス(株)は、当社の議決権の35.19%を保有する会社であり、当社は同社の持分法適用関連会社となっております。

## (11) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額     |
|-----------|---------|
|           | 千円      |
| (株)滋賀銀行   | 927,037 |
| (株)八十二銀行  | 460,000 |
| (株)池田泉州銀行 | 290,000 |
| (株)第四北越銀行 | 222,497 |

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 134,406,455株(自己株式9,205,310株を除く。)  
(3) 株主数 16,895名(前期末比 62名減)  
(4) 大株主(上位10名)

| 株主名                 | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------|------------|-------|
|                     | 株          | %     |
| V T ホールディングス株式会社    | 47,300,400 | 35.19 |
| 久保和喜                | 7,100,000  | 5.28  |
| 株式会社前島電気工業社         | 4,300,000  | 3.20  |
| 有限会社久和インベストメント      | 2,550,000  | 1.90  |
| 株式会社 A . I . S 建築設計 | 2,324,100  | 1.73  |
| 有限会社和久インベストメント      | 2,200,000  | 1.64  |
| 山本雅史                | 2,200,000  | 1.64  |
| 渡邊昌子                | 2,030,000  | 1.51  |
| 広布文夫                | 1,893,800  | 1.41  |
| 株式会社 A . I . S      | 1,751,300  | 1.30  |

(注) 当社は自己株式9,205,310株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地 位                | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                           |
|--------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長     | 堀 直 樹   |                                                                                                                         |
| 取 締 役              | 村 澤 快 津 | 管理本部長                                                                                                                   |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 長 橋 章 之 |                                                                                                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 伊 藤 誠 英 | VTホールディングス㈱専務取締役経営戦略本部長<br>AMGホールディングス㈱取締役<br>㈱トラスト取締役<br>㈱MIRAI Z代表取締役社長<br>㈱アーキッシュギャラリー代表取締役社長<br>J-netレンタリース㈱代表取締役会長 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 山 内 一 郎 | VTホールディングス㈱常務取締役管理本部長<br>AMGホールディングス㈱取締役                                                                                |

- (注) 1. 取締役伊藤誠英および山内一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、長橋章之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、伊藤誠英および山内一郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員長長橋章之および山内一郎の両氏は、経理部門における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当の知見を有しております。
5. 2024年9月30日をもって、取締役古川泰司氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2024年9月30日をもって、取締役平本幸弘氏は、任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等

#### ①取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### ・決定方針の決定方法

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

##### ・決定方針の内容の概要

固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金（社外取締役は固定報酬のみ）により構成され、企業価値の持続的な向上を図る上で機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務の内容、役位及び実績・成果を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。退職慰労金は、職位、在職年数に応じた当社「役員退職慰労金規程」に従って算出し、株主総会の承認を得たうえで支給するものとする。

##### ・取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、監査等委員会が決定方針との整合性を確認しており、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について2024年6月24日開催の取締役会において代表取締役社長堀直樹に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

## ②監査等委員である取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### (5) 取締役の報酬等の額

| 役員区分                             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円）    |             |              |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------------|--------------------|-------------------|-------------|--------------|------------|-----------------------|
|                                  |                    | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 退職慰労金        | 非金銭報酬<br>等 |                       |
| 取締役（監査等委員であるものを除く。）<br>（うち社外取締役） | 38,320<br>（－）      | 35,250<br>（－）     | －           | 3,070<br>（－） | －          | 4<br>（－）              |
| 監査等委員である<br>取締役<br>（うち社外取締役）     | 12,130<br>(4,200)  | 11,760<br>(4,200) | －           | 370<br>（－）   | －          | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第142期定時株主総会において年額98,400千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。  
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第142期定時株主総会において年額18,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。（うち、社外取締役（監査等委員）2名）  
4. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額であります。  
5. 上記のほか、2024年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し、2,900千円支給しております。

### (6) 社外取締役にに関する事項

#### ① 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況等

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                      |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 伊 藤 誠 英 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回に出席し、豊富な経営経験および知識から当社の経営上有用な指摘、意見を述べて議論を深めることに貢献いたしました。 |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 山 内 一 郎 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回に出席し、豊富な経営経験および監査経験から、ガバナンス体制の構築等においての議論に貢献いたしました。      |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

② 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分            | 氏 名    | 兼職先            | 兼職内容             | 当該他の法人等との関係              |
|----------------|--------|----------------|------------------|--------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 伊藤 誠 英 | VTホールディングス㈱    | 専務取締役<br>経営戦略本部長 | 当社の株主であります。              |
|                |        | AMGホールディングス㈱   | 取 締 役            | 当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
|                |        | (株) ト ラ ス ト    | 取 締 役            | 当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
|                |        | (株)M I R A I Z | 代表取締役社長          | 当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
|                |        | (株)アーキッシュギャラリー | 代表取締役社長          | 当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
|                |        | J-netレンタリース㈱   | 代表取締役会長          | 当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 山内 一 郎 | VTホールディングス㈱    | 常務取締役<br>管理本部長   | 当社の株主であります。              |
|                |        | AMGホールディングス㈱   | 取 締 役            | 当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,000千円

#### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるひびき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、当社諸規程に従って経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。
  - ② 代表取締役は、管理本部長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」「内部統制委員会」を設置しリスク管理体制、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。各委員会の審議結果は取締役会に報告することとしております。
  - ③ 内部監査室は、取締役の執行する職務について法令、定款等に違反するもの、またはそのおそれがあるものを発見した場合は、直ちに取締役会、監査等委員会に報告するとともに、その調査を行い、取締役会、監査等委員会に報告することとしております。
  - ④ 内部通報規程により組織的または個人的な法令違反行為等に関する使用人からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、また通報者を保護しており会社はこれを遵守することを規定しております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行に係る情報については、法令および諸規程に従って適切に保存、管理および廃棄を行うこととしております。また、取締役がこれらを常時閲覧できる状態に管理しております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク・コンプライアンス委員会」は、全社のリスク管理を統括し、管理本部内の担当を通じて規程、マニュアル等を作成し、危険の発生の察知、対応のみならず防止を含めてその周知徹底を図ることとしております。
- ② 「リスク・コンプライアンス委員会」「内部統制委員会」は、損失の予知、発生に際しては、代表取締役、担当取締役、監査等委員会のほか関連する部門の責任者に直ちに報告をし、危機の拡大防止に努めるとともに、経営危機が発生し「対策本部」等の発足が決められた場合には、直ちにその設置を行い、「対策本部」等による経営危機解決策を実施した上で取締役会へ報告する体制としております。
- ③ 内部通報規程により組織的または個人的な法令違反行為等に関する使用人からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、また通報者を保護しており会社はこれを遵守することを規定しております。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において、法令で定められた事項、経営基本方針、その他付議基準によって定められた事項を審議するほか経営戦略等、会社の重要事項を決定しております。
- ② 定例取締役会を月1回開催することを原則とし、法令に従った開催、報告のほか、適宜臨時にこれを開催しております。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行は諸規程に従って行われますが、業務執行を取締役が適時レビューし、改善を促すことを可能とする全社的な業務の効率化を実現するためのシステムを構築することとしております。

### 5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部監査室は、監査状況につき代表取締役、担当監査等委員に報告するほか、使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているか精査を行っております。
- ② 内部通報規程により組織的または個人的な法令違反行為等に関する使用人からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、また通報者を保護しており会社はこれを遵守することを規定しております。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ① 関係会社管理規程を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。
  - ② 連結決算対象会社の管理者等と、迅速な意思疎通ならびに正確な情報の授受を行うことのできる体制を構築し、適時正確な情報の共有に努めております。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「リスク・コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のリスク管理を統括し、リスクを網羅的・統括的に管理する体制の充実に努めております。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会にて、当社グループ全体の事業計画を定め、子会社として達成すべき目標を明確化するとともに定期的な検討を行うこととしております。
  - ② 子会社の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定に関しては、当社に準じた体制の構築を義務付けております。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役・社員等に対し、職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすよう繰り返し啓発活動を行うこととしております。
  - ② 子会社に対し、当社の「倫理規程」及び「企業行動規範」に準じ、行動するよう周知徹底に努めております。
  - ③ 当社グループにおいては、会社の規模や業態等に応じて、適切なコンプライアンス体制を整備し、かかる担当者間の連携を図ることで、当社グループ全体の法令遵守の徹底を図ることとしております。
  - ④ 子会社に対し、内部監査室による定期的な監査を実施しております。
  - ⑤ 内部通報規程により組織的または個人的な法令違反行為等に関する使用人からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、また通報者を保護しており会社はこれを遵守することを規定しております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととしております。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の事前の同意を得なければならないこととしており、使用人の指揮命令権は監査等委員会が有するものとしております。

8. 当社及び子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制及び当社の監査等委員会または子会社の監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役および使用人は、法令、定款、当社諸規程、当決議のほか、会社に対する善管注意義務、忠実義務に従い、会社に著しい損害を及ぼす事項、経営状況の著しい変動、リスクの発生または予知、コンプライアンス上重要な事項を適宜、監査等委員会に対して報告することとしております。
- ② 内部監査室は、内部統制委員会と連携して情報を集約し、監査等委員会に対して法令違反、経営に影響を与えると推測されるリスクの発生は、これを直ちに報告することとしております。
- ③ 内部監査室は、監査報告を代表取締役のほか、担当監査等委員にも適時提出することとしております。
- ④ 内部通報規程に従い、通報窓口、相談窓口、その他通報制度の関係者の関与など公正な通報処理に支障があると判断される場合には、通報者または通報処理組織の者は監査等委員会にその旨を報告することとしております。
- ⑤ 監査等委員会へ報告した者が、当該報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に周知徹底することとしております。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行うこととしております。
- ② 監査等委員会、会計監査人および内部監査室は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役および使用人は支援することとしております。
- ③ 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席して必要な報告を求めることができるものとしております。

#### 10. 内部統制の運用状況について

当社グループは「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

##### ① 取締役の職務執行について

当事業年度において定例取締役会12回開催し、重要事項について迅速な報告と意思決定を行っております。

##### ② 監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、監査等委員会において定めた年間計画に基づき監査を行うとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査室や会計監査人との調整も実施しております。

##### ③ 内部監査室の職務執行について

内部監査室を設置し、内部監査年間計画に基づき、職務の執行状況、規程の運用状況を目的として内部監査を実施しております。また、実施報告書を作成し、業務改善事項の助言および勧告を行っております。

##### ④ 財務報告に関する内部統制について

「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算財務プロセス統制および周到的業務プロセスの統制について、整備状況および運用状況について有効性の評価を実施しております。

#### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり1円といたしました。

なお、配当金支払開始日につきましては、2025年6月6日(金曜日)を予定しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部            |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 項 目                | 金 額               | 項 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,829,881</b>  | <b>流 動 負 債</b>     | <b>3,066,211</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 3,435,718         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金  | 1,279,529         |
| 受 取 手 形            | 82,604            | 短 期 借 入 金          | 984,537           |
| 売 掛 金              | 1,784,827         | 1年内返済予定の長期借入金      | 180,334           |
| 電 子 記 録 債 権        | 899,606           | リ ー ス 債 務          | 23,325            |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,122,080         | 未 払 法 人 税 等        | 108,074           |
| 仕 掛 品              | 488,656           | 賞 与 引 当 金          | 70,309            |
| 原材料及び貯蔵品           | 824,346           | 株 主 優 待 引 当 金      | 12,551            |
| そ の 他              | 194,369           | そ の 他              | 407,549           |
| 貸 倒 引 当 金          | △2,328            | <b>固 定 負 債</b>     | <b>2,533,425</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,101,966</b>  | 長 期 借 入 金          | 769,993           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,917,444</b>  | リ ー ス 債 務          | 34,398            |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 1,760,087         | 繰 延 税 金 負 債        | 179,949           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 1,011,804         | 再評価に係る繰延税金負債       | 771,179           |
| 土 地                | 4,954,762         | 退職給付に係る負債          | 558,237           |
| リ ー ス 資 産          | 52,616            | 役員退職慰労引当金          | 50,460            |
| 建 設 仮 勘 定          | 2,012             | 資 産 除 去 債 務        | 99,051            |
| そ の 他              | 136,161           | そ の 他              | 70,155            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>320,851</b>    | <b>負 債 合 計</b>     | <b>5,599,637</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 312,677           | <b>純 資 産 の 部</b>   |                   |
| そ の 他              | 8,174             | <b>株 主 資 本</b>     | <b>9,995,057</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>863,671</b>    | 資 本 金              | 90,000            |
| 投 資 有 価 証 券        | 261,983           | 資 本 剰 余 金          | 6,433,020         |
| 長 期 貸 付 金          | 23,952            | 利 益 剰 余 金          | 3,950,739         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 202,483           | 自 己 株 式            | △478,702          |
| そ の 他              | 385,946           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,728,444</b>  |
| 貸 倒 引 当 金          | △10,694           | その他有価証券評価差額金       | 69,221            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>17,931,848</b> | 土 地 再 評 価 差 額 金    | 1,410,991         |
|                    |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定    | 248,231           |
|                    |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>608,708</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>12,332,211</b> |
|                    |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>17,931,848</b> |

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 11,802,650 |
| 売上原価            |         | 9,513,809  |
| 売上総利益           |         | 2,288,841  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,842,444  |
| 営業利益            |         | 446,396    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 5,720   |            |
| 受取配当金           | 5,938   |            |
| 受取保険金           | 22,444  |            |
| その他の            | 20,965  | 55,068     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 13,134  |            |
| 為替差損            | 629     |            |
| 支払手数料           | 5,009   |            |
| その他の            | 1,386   | 20,159     |
| 経常利益            |         | 481,306    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,470   | 1,470      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 0       |            |
| 固定資産除却損         | 2,018   |            |
| 減損損失            | 98,425  | 100,443    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 382,332    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 137,239 |            |
| 法人税等還付税額        | △42,444 |            |
| 法人税等調整額         | 12,551  | 107,345    |
| 当期純利益           |         | 274,986    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 14,057     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 260,929    |

## 連結株主資本等変動計算書

（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高            | 90,000  | 6,433,020 | 3,824,215 | △478,702 | 9,868,534 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △134,406  |          | △134,406  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 260,929   |          | 260,929   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 126,523   | －        | 126,523   |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高           | 90,000  | 6,433,020 | 3,950,739 | △478,702 | 9,995,057 |

（単位：千円）

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |          |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|-----------|----------|---------------------------------|---------|------------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金  | 土地再評価差額金  | 為替換算調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |            |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高            | 62,045                | 1,429,321 | 141,296  | 1,632,663                       | 587,780 | 12,088,978 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |           |          |                                 |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |           |          |                                 |         | △134,406   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |           |          |                                 |         | 260,929    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 7,176                 | △18,330   | 106,934  | 95,780                          | 20,928  | 116,709    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 7,176                 | △18,330   | 106,934  | 95,780                          | 20,928  | 243,232    |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高           | 69,221                | 1,410,991 | 248,231  | 1,728,444                       | 608,708 | 12,332,211 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 2-1 連結範囲に関する事項

連結子会社の数…9社

(株)ヤマシナ

三陽工業(株)

(株)LADVIK

(株)山添製作所

中国山科サービス(株)

ヤマヤエレクトロニクス(株)

LADVIK(THAILAND) Co., LTD

YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co., LTD

三陽工業有限公司

なお、当連結会計年度より、2024年4月1日に新たに設立した株式会社ヤマシナ吸収分割準備会社（2024年10月1日で株式会社ヤマシナに商号変更）を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度末より、重要性の低下した三陽電線加工(株)を連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数… 3社

(株)Y'sアセットマネジメント

三陽電線加工(株)

LADVIK (ASIA) Co., LTD.

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2-2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数… 3社

(株)Y'sアセットマネジメント

三陽電線加工(株)

LADVIK (ASIA) Co., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社は小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 2-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LADVIK(THAILAND) Co.,LTD及びYAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD、三陽工業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 2-4 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (a) 製品、商品、仕掛品

主として移動平均法、ただし、一部の連結子会社は総平均法により評価しております。

##### (b) その他

主として総平均法により評価しております。

### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物15年～38年、機械装置10年を使用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（但し、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当連結会計年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

金属製品事業、電子部品事業、化成品事業

主に、金属加工品・電子部品の製造・販売及び化成品の仕入・販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、金属製品事業に係る収益のうち、受託加工等の代理人取引に該当する取引については、売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき退職給付の要支給額から年金資産を控除した額を計上しております。

### 3. 表示方法の変更

#### 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」（前連結会計年度15,483千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。

#### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記し表示しておりました「営業外収益」の「助成金収入」（当連結会計年度4,597千円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」（前連結会計年度2,283千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記し表示しておりました「営業外費用」の「減価償却費」（当連結会計年度886千円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### 繰延税金資産の回収可能性

##### (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 202,483千円 |
|--------|-----------|

##### (2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

###### ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

###### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

②に記載の主要な仮定については、最善の見積りを前提にしているため、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### 5-1 資産に係る減価償却累計額

#### 有形固定資産の減価償却累計額

|               |             |
|---------------|-------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 2,867,957千円 |
| 機械装置及び運搬具     | 5,976,388千円 |
| リ ー ス 資 産     | 181,140千円   |
| そ の 他         | 986,460千円   |

### 5-2 当座貸越契約

当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 当 座 貸 越 限 度 額 | 2,880,570千円 |
| 借 入 実 行 残 高   | 984,537千円   |
| 差 引 高         | 1,896,032千円 |

### 5-3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地について再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 再評価を行った年月日              | 1999年3月31日  |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額       | 26,439千円    |
| 当該事業用土地の再評価及び減損処理後の帳簿価額 | 2,208,609千円 |

また、当該事業用土地の2025年3月31日における時価の合計額は、再評価及び減損処理後の帳簿価額の合計額を461,168千円下回っております。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

#### (1)減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 資産グループ       | 種類  | 金額（千円） |
|--------------|-----|--------|
| ヤマヤエレクトロニクス㈱ | のれん | 98,425 |

#### (2)減損損失の計上に至った経緯

当社は、電子部品事業の事業拡大を目的として成長性が期待できる半導体事業の独立系商社であるヤマヤエレクトロニクス株式会社の株式を2023年7月に取得し、同社を連結子会社化いたしました。当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

#### (3)資産のグルーピングの方法

原則として、事業セグメントの区分をもとに資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローで割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、零として算出しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

7-1 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首   | 増加 | 減少 | 当連結会計年度期末   |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式（株） | 143,611,765 | －  | －  | 143,611,765 |

7-2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議日               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日            | 効力発生日         |
|-------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 2024年5月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 134,406        | 1.0             | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月7日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日            | 効力発生日         |
|-------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 2025年5月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 134,406        | 1.0             | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月6日 |

## 8. 金融商品に関する注記

### 8-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、流動性を確保し主に預貯金または安全性の高い金融商品、株式などの方法に限定しております。投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

### 8-2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに短期リース債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|-------------|------------|---------|--------|
| (1)投資有価証券   |            |         |        |
| その他有価証券     | 260,021    | 260,021 | —      |
| (2)長期貸付金    | 24,177     |         |        |
| （1年内返済予定含む） |            |         |        |
| 貸倒引当金       | △9,300     |         |        |
|             | 14,877     | 14,510  | △366   |
| 資産計         | 274,898    | 274,531 | △366   |
| (1)長期借入金    | 950,327    | 954,426 | 4,099  |
| （1年内返済予定含む） |            |         |        |
| (2)長期リース債務  | 34,398     | 32,681  | △1,717 |
| 負債計         | 984,725    | 987,107 | 2,382  |

（注）1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 市場価格のない株式等

（単位：千円）

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,961      |

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

### 8-3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分        | 時価      |      |      |         |
|-----------|---------|------|------|---------|
|           | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| (1)投資有価証券 |         |      |      |         |
| その他有価証券   |         |      |      |         |
| 株式        | 260,021 | —    | —    | 260,021 |
| 社債        | —       | —    | —    | —       |
| 資産計       | 260,021 | —    | —    | 260,021 |

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分          | 時価   |         |      |         |
|-------------|------|---------|------|---------|
|             | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| (1)長期貸付金    | —    | 14,510  | —    | 14,510  |
| 資産計         | —    | 14,510  | —    | 14,510  |
| (1)長期借入金    |      |         |      |         |
| (1年内返済予定含む) | —    | 954,426 | —    | 954,426 |
| (2)長期リース債務  | —    | 32,681  | —    | 32,681  |
| 負債計         | —    | 987,107 | —    | 987,107 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 9. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産に関する事項

当社グループは、京都府その他の地域において、賃貸用不動産（土地を含む。）を有しております。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |             | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|-------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度期末残高 |                     |
| 2,374,038      | △14,596    | 2,359,442   | 2,436,727           |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として、入手しうる直近の固定資産税評価額を基礎に一定の指標に基づき自社で合理的に調整したものであります。

|        | 賃貸収益（千円） | 賃貸費用（千円） | 差額（千円）  | その他（千円）<br>（売却損益等） |
|--------|----------|----------|---------|--------------------|
| 賃貸等不動産 | 247,487  | 126,307  | 121,179 | —                  |

### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 87円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円94銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項による定款の定めに基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### 1 自己株式の取得を行う理由

1 株当たりの株主価値の向上を図り、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものです。

#### 2 取得に係る事項の内容

##### (1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

##### (2) 取得し得る株式の総数

750,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.56%）

##### (3) 株式の取得価額の総額

50,000,000円（上限）

##### (4) 取得期間

2025年5月9日から2025年6月30日まで

## 12. 収益認識に関する注記

### 12-1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |            |           |            |             |            | その他   | 合計         |
|---------------|------------|------------|-----------|------------|-------------|------------|-------|------------|
|               | 金属製品<br>事業 | 電子部品<br>事業 | 不動産<br>事業 | 化成製品<br>事業 | 太陽光発<br>電事業 | 計          |       |            |
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,859,797  | 1,457,108  | —         | 2,162,401  | 74,716      | 11,554,023 | 1,140 | 11,555,163 |
| その他の収益        | —          | —          | 247,487   | —          | —           | 247,487    | —     | 247,487    |
| 外部顧客への売上高     | 7,859,797  | 1,457,108  | 247,487   | 2,162,401  | 74,716      | 11,801,510 | 1,140 | 11,802,650 |

### 12-2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2-4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 13. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2024年10月1日に、当社金属製品事業が営む事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を、当社の連結子会社である株式会社ヤマシナ吸収分割準備会社（新会社名 株式会社ヤマシナ）に吸収分割の方法により承継いたしました。

なお、同日付で株式会社ヤマシナ吸収分割準備会社は株式会社ヤマシナに商号を変更しております。

#### 1 取引の概要

##### ①対象となった事業の名称及び事業の内容

当社金属製品事業が営む事業

##### ②企業結合日

2024年10月1日

##### ③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社ヤマシナ吸収分割準備会社（新会社名 株式会社ヤマシナ）を承継会社とする吸収分割

##### ④結合後企業の名称

株式会社ヤマシナ（当社の連結子会社）

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループの更なる事業拡大及び企業価値向上を実現するためには、持株会社化による、（１）グループ経営戦略推進機能の強化、（２）権限と責任の明確化による意思決定の迅速化、が最善策であるという認識のもと、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。持株会社体制への移行のため、当社は、2024年10月1日をもって、当社の営む事業のうち金属製品事業に関して有する権利義務を当社の100％子会社である株式会社ヤマシナ吸収分割準備会社（新会社名 株式会社ヤマシナ）に承継を行い役割を担ってまいります。

#### 2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社ワイズホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安岐 浩一  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直也  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワイズホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部          |                  |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|
| 項 目                  | 金 額              | 項 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>602,505</b>   | <b>流 動 負 債</b>   | <b>291,036</b>   |
| 現 金 及 び 預 金          | 571,114          | 短 期 借 入 金        | 120,000          |
| 売 掛 金                | 9,461            | 1年内返済予定長期借入金     | 60,000           |
| 前 払 費 用              | 10,628           | 未 払 金            | 37,930           |
| そ の 他                | 11,301           | 未 払 費 用          | 2,698            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>7,552,091</b> | 未 払 法 人 税 等      | 45,793           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>5,112,654</b> | 前 受 金            | 7,973            |
| 建 物                  | 546,517          | 預 り 金            | 813              |
| 構 築 物                | 1,856            | 賞 与 引 当 金        | 348              |
| 機 械 及 び 装 置          | 358,513          | 株 主 優 待 引 当 金    | 12,551           |
| 車 両 運 搬 具            | 617              | そ の 他            | 2,926            |
| 工具、器具及び備品            | 239              | <b>固 定 負 債</b>   | <b>1,086,671</b> |
| 土 地                  | 4,204,911        | 長 期 借 入 金        | 180,000          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>252</b>       | 再評価に係る繰延税金負債     | 771,179          |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 252              | 退 職 給 付 引 当 金    | 2,074            |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,439,184</b> | 役員退職慰労引当金        | 50,460           |
| 投 資 有 価 証 券          | 15,027           | 繰 延 税 金 負 債      | 14,786           |
| 関 係 会 社 株 式          | 2,415,986        | そ の 他            | 68,171           |
| そ の 他                | 8,171            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,377,708</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>8,154,597</b> | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
|                      |                  | <b>株 主 資 本</b>   | <b>5,361,659</b> |
|                      |                  | 資 本 金            | 90,000           |
|                      |                  | 資 本 剰 余 金        | 4,058,409        |
|                      |                  | 資 本 準 備 金        | 1,178,670        |
|                      |                  | その他資本剰余金         | 2,879,739        |
|                      |                  | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>1,691,951</b> |
|                      |                  | その他利益剰余金         | 1,691,951        |
|                      |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金    | 1,691,951        |
|                      |                  | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△478,702</b>  |
|                      |                  | 評価・換算差額等         | 1,415,229        |
|                      |                  | その他有価証券評価差額金     | 4,238            |
|                      |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金  | 1,410,991        |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>6,776,889</b> |
|                      |                  | <b>負債純資産合計</b>   | <b>8,154,597</b> |

## 損 益 計 算 書

（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

（単位：千円）

| 項 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,924,509 |
| 売 上 原 価               |         | 1,421,795 |
| 売 上 総 利 益             |         | 502,713   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 400,075   |
| 営 業 利 益               |         | 102,638   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,075   |           |
| 受 取 配 当 金             | 108,087 |           |
| 受 取 保 険 金             | 21,308  |           |
| そ の 他                 | 22,621  | 153,093   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 3,359   |           |
| 支 払 手 数 料             | 4,214   |           |
| そ の 他                 | 1,472   | 9,047     |
| 経 常 利 益               |         | 246,683   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 148     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 183,161 | 183,309   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 63,374    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 46,393  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △382    | 46,011    |
| 当 期 純 利 益             |         | 17,363    |

## 株主資本等変動計算書

（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |           |            |            |
|-------------------------|---------|-----------|------------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |            |            |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金   | 資本剰余金合計    |
| 2024年4月1日残高             | 90,000  | 1,178,670 | 5,235,488  | 6,414,158  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |            |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |            |            |
| 当期純利益                   |         |           |            |            |
| 会社分割による減少               |         |           | △2,355,748 | △2,355,748 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |            |            |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －         | △2,355,748 | △2,355,748 |
| 2025年3月31日残高            | 90,000  | 1,178,670 | 2,879,739  | 4,058,409  |

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |           | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
|                         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |          |            |
|                         | 繰越利益剰余金   |           |          |            |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高      | 1,808,994 | 1,808,994 | △478,702 | 7,834,451  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | △134,406  | △134,406  |          | △134,406   |
| 当 期 純 利 益               | 17,363    | 17,363    |          | 17,363     |
| 会 社 分 割 に よ る 減 少       |           |           |          | △2,355,748 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |            |
| 事業年度中の変動額合計             | △117,043  | △117,043  | －        | △2,472,791 |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高     | 1,691,951 | 1,691,951 | △478,702 | 5,361,659  |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------|-----------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金  | 評価・換算差額等合計 |            |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高      | 3,310           | 1,429,321 | 1,432,632  | 9,267,083  |
| 事業年度中の変動額               |                 |           |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |           |            | △134,406   |
| 当 期 純 利 益               |                 |           |            | 17,363     |
| 会社分割による減少               |                 |           |            | △2,355,748 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 927             | △18,330   | △17,403    | △17,403    |
| 事業年度中の変動額合計             | 927             | △18,330   | △17,403    | △2,490,194 |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高     | 4,238           | 1,410,991 | 1,415,229  | 6,776,889  |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 2-1 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）により評価しております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

#### 2-2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物15年～38年、機械及び装置10年を使用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

#### 2-3 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき退職給付の要支給額を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

##### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当事業年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

## 2-4 収益及び費用の計上基準

金属加工品の製造・販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、金属製品事業に係る収益のうち、受託加工等の代理人取引に該当する取引については、売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

持株会社移行後の当社の収益は、子会社からの経営指導料、不動産賃料、太陽光発電事業収入及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行業務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## 3. 表示方法の変更

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」（前事業年度2,283千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては、独立掲記し表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」（当事業年度13,017千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」（当事業年度886千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### 関係会社株式の評価

###### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|              |             |
|--------------|-------------|
| 関係会社株式       | 2,415,986千円 |
| 関係会社株式評価損（注） | 183,161千円   |

（注）ヤマヤエレクトロニクス株式会社の株式に係るものであります。

###### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときは、回復可能性等を鑑み相当の減損処理を検討することとしております。

ヤマヤエレクトロニクス株式会社の株式においては、経営権や超過収益力を評価し、取得時の1株当たりの純資産額を大きく上回る価額で株式を取得しており、減損要否の検討においては、超過収益力が将来にわたって失われた状況にないかを評価しております。

当事業年度においては、ヤマヤエレクトロニクス株式会社の株式について、同社の経営成績、財政状況、及び事業計画をもとに評価を行った結果、超過収益力の減少により実質価額が取得原価を著しく下回ったため、関係会社株式評価損を計上しております。

###### ②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

子会社の投資時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性の判定について、事業計画の達成状況や、経営環境に関する外部情報及び内部情報等を用いて、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、主に事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

###### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

今後子会社の経営状況その他に対して重要な影響を与える事象が発生した場合には、当該関係会社株式の評価に影響を与え、結果として当社の計算書類において影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### 5-1 資産に係る減価償却累計額

#### 有形固定資産の減価償却累計額

|             |           |
|-------------|-----------|
| 建 物         | 615,525千円 |
| 構 築 物       | 3,619千円   |
| 機 械 及 び 装 置 | 259,707千円 |
| 車 両 運 搬 具   | 3,548千円   |
| 工具、器具及び備品   | 6,156千円   |

### 5-2 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、以下の債務保証を行っております。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| (株) L A D V I K | 1,087,500千円 |
| 三陽工業(株)         | 342,497千円   |
| (株) ヤマシナ        | 80,000千円    |
| ヤマヤエレクトロニクス(株)  | 45,000千円    |
| 三陽工業有限公司        | 9,537千円     |

### 5-3 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 当 座 貸 越 限 度 額 | 700,000千円 |
| 借 入 実 行 残 高   | 120,000千円 |
| 差 引 高         | 580,000千円 |

### 5-4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|             |          |
|-------------|----------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 3,853千円  |
| 短 期 金 銭 債 務 | 24,319千円 |

### 5-5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 再評価を行った年月日              | 1999年3月31日  |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額       | 26,439千円    |
| 当該事業用土地の再評価及び減損処理後の帳簿価額 | 2,208,609千円 |

また、当該事業用土地の2025年3月31日における時価の合計額は、再評価及び減損処理後の帳簿価額の合計額を461,168千円下回っております。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 営 業 取 引           | 139,240千円 |
| 営 業 取 引 以 外 の 取 引 | 19,466千円  |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度期末(株) |
|-------|------------|-------|-------|------------|
| 普通株式  | 9,205,310  | —     | —     | 9,205,310  |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 賞与引当金                 | 120千円      |
| 退職給付引当金               | 733千円      |
| 役員退職慰労引当金             | 17,832千円   |
| 株主優待引当金               | 4,330千円    |
| 減損損失                  | 30,095千円   |
| 出資金                   | 7,470千円    |
| 関係会社株式                | 67,007千円   |
| 有形固定資産                | 122千円      |
| その他                   | 4,683千円    |
| 繰延税金資産小計              | 132,396千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △122,405千円 |
| 評価性引当額小計              | △122,405千円 |
| 繰延税金資産合計              | 9,990千円    |

繰延税金負債

|             |           |
|-------------|-----------|
| 合併に伴う土地再評価益 | △22,459千円 |
| その他         | △2,317千円  |
| 繰延税金負債合計    | △24,776千円 |
| 繰延税金資産純額    | △14,786千円 |

# 9. 関連当事者との取引に関する注記

## 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称    | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容            | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                   | 取引金額<br>(千円)                | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|----------------------|------------------|-------------------------------|---------------|-------------------------|-----------------------------|-------------|--------------|
| 子会社 | 三陽工業(株)       | 100,000              | 電子部品の製造・販売       | (所有)<br>直接<br>100.0           | 役員の兼任         | 債務の保証<br>債務保証料<br>業務の受託 | 342,497<br>1,420<br>5,616   | 未収入金        | 113          |
| 子会社 | ㈱LADVIK       | 301,000              | 精密ばね部品・関連品の製造・販売 | (所有)<br>直接<br>80.0            | 役員の兼任         | 債務の保証<br>債務保証料<br>業務の受託 | 1,087,500<br>4,348<br>7,956 | 売掛金<br>未収入金 | 729<br>360   |
| 子会社 | ㈱ヤマシナ         | 90,000               | 金属製品事業           | (所有)<br>直接<br>100.0           | 役員の兼任         | 債務の保証<br>業務の受託<br>不動産賃料 | 80,000<br>4,674<br>36,000   | 売掛金         | 856          |
| 子会社 | ㈱山添製作所        | 10,000               | 金属製品事業           | (所有)<br>直接<br>100.0           | 役員の兼任         | 業務の受託                   | 5,616                       | 売掛金         | 514          |
| 子会社 | 中国山科サービス㈱     | 10,000               | 金属製品事業           | (所有)<br>直接<br>100.0           | 役員の兼任         | 業務の受託                   | 3,000                       | 売掛金         | 212          |
| 子会社 | ヤマシナエレクトロニクス㈱ | 90,000               | 電子部品の販売          | (所有)<br>直接<br>70.0            | 役員の兼任         | 債務の保証<br>債務保証料          | 45,000<br>161               | 未収入金        | 14           |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

受託した業務は、管理業務及びコンサルティング業務であり、取引価格につきましては、業務内容を勘案して交渉の上決定しております。

債務保証については、金融機関からの借入につき、債務保証を行っているものであり、市場金利等を考慮した合理的な保証料を受領しております。

# 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 50円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円13銭  |

# 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「12. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 企業結合に関する注記

連結注記表「13. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ご参考)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月19日

株式会社ワイズホールディングス  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安岐 浩一  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直也  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワイズホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第150期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社ワイズホールディングス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 長 橋 章 之 ⑩

監 査 等 委 員 伊 藤 誠 英 ⑩

監 査 等 委 員 山 内 一 郎 ⑩

(注) 監査等委員 伊藤誠英氏及び山内一郎氏は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（2名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、すべての候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                           | ほり なお き<br>堀 直 樹<br>(1964年3月30日生)       | 1996年7月 ㈱ホンダベルノ東海入社<br>(現 VTホールディングス㈱)<br>2000年10月 同社住宅事業部長<br>2003年4月 同社新規事業部長<br>2004年6月 ㈱ホンダベルノ東海取締役<br>2004年8月 同社代表取締役社長<br>2006年6月 VTホールディングス㈱取締役管理部長<br>2006年8月 ㈱ホンダカーズ東海代表取締役副社長<br>2007年5月 当社顧問<br>2007年6月 当社代表取締役社長(現任) | 143,866株   |
| [取締役候補者とした理由]<br>堀直樹氏は、2007年6月に当社の代表取締役に就任して以来、企業経営者として、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを発揮し、経営改革に尽力するとともに、当社グループをけん引してまいりました。これらのことから、同氏を適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 2                                                                                                                                                           | むら さわ かい しん<br>村 澤 快 津<br>(1976年4月26日生) | 2023年7月 当社入社<br>2023年7月 当社管理本部付 担当部長<br>2024年6月 当社取締役管理本部長（現任）                                                                                                                                                                   | 12,491株    |
| [取締役候補者とした理由]<br>村澤快津氏は、国内外への業務監査、内部統制システムの構築及び財務・会計に関する幅広い知識と経験を有しており、当社の企業価値の向上に貢献しております。これらのことから、同氏を適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。                         |                                         |                                                                                                                                                                                                                                  |            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役(2名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | い とう まさ ひで<br>伊 藤 誠 英<br>(1960年9月27日) | 1999年6月 ㈱ホンダベルノ東海<br>(現 VTホールディングス㈱)<br>常務取締役<br>2005年5月 当社顧問<br>2005年6月 当社取締役<br>2008年6月 VTホールディングス㈱専務取締役<br>経営戦略本部長(現任)<br>2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>VTホールディングス㈱ 専務取締役<br>経営戦略本部長<br>AMGホールディングス㈱ 取締役<br>㈱トラスト 取締役<br>㈱MIRAI Z 代表取締役社長<br>㈱アーキッシュギャラリー 代表取締役社長<br>J-netレンタリース㈱ 代表取締役会長 | 116,298株       |
| [監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>伊藤誠英氏は、長年にわたり事業会社の経営に携わり、2005年6月から当社取締役として豊富な経験と高度な専門知識を有し、その職責を果たしており、2017年6月からは監査等委員である取締役として、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監視機能を果たしていただいております。<br>今後も取締役会における、監督、意思決定のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者としております。<br>伊藤誠英氏には、取締役として豊富な経験を活かし、当社において、主に客観的かつ中立的な観点から経営監視機能を果たしていただくことを期待しております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | やま うち いち ろう<br>山 内 一 郎<br>(1959年6月27日) | <p>2003年6月 ㈱ホンダベルノ東海<br/>(現 V Tホールディングス㈱)<br/>取締役管理部長</p> <p>2005年6月 当社監査役</p> <p>2006年6月 同辞任</p> <p>2007年6月 当社監査役</p> <p>2014年10月 V Tホールディングス㈱常務取締役<br/>管理本部長(現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>V Tホールディングス㈱ 常務取締役管理本部長<br/>AMGホールディングス㈱ 取締役</p> | 38,651株        |
| <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>山内一郎氏は、長年にわたり事業会社の経営に携わり、豊富な経営経験と監査役経験の知識を有し、2007年6月から当社監査役として、2017年6月からは監査等委員である取締役として、公正な立場で経営監視機能を果たしていただいております。</p> <p>今後も取締役会における、監督、意思決定のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> <p>山内一郎氏には、豊富な経営経験と監査役経験の知識を活かし、当社において、主に公正な立場で経営監視機能を果たしていただくことを期待しております。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤誠英氏および山内一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 伊藤誠英氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって20年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年であります。
4. 山内一郎氏は、社外監査役として11年間在籍し、監査等委員である社外取締役に就任してからの在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 伊藤誠英氏および山内一郎氏との責任限定契約について
- 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)として期待された役割を充分に発揮できるよう、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役各人との間で当該責任限定契約を締結しております。また各人が選任された場合、当社との間で本契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、100万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 伊藤誠英氏および山内一郎氏の選任をご承認いただいた場合には、引き続き東京証券取引所に定める、独立役員となる予定であります。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本招集通知記載の候補者を第1号議案および第2号議案を原案どおりにご選任いただいた場合のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

| 取締役名            | 企業経営 | 財務会計 | 法務<br>リスク<br>マネジメント | コーポレート<br>ガバナンス | CSR<br>ESG |
|-----------------|------|------|---------------------|-----------------|------------|
| 堀 直樹            | ●    |      |                     | ●               |            |
| 村澤 快津           | ●    | ●    | ●                   | ●               | ●          |
| 長橋 章之<br>(常勤)   |      | ●    | ●                   | ●               | ●          |
| 伊藤 誠英<br>(独立社外) | ●    |      | ●                   |                 |            |
| 山内 一郎<br>(独立社外) | ●    | ●    |                     | ●               | ●          |

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、候補者からは、監査等委員である取締役が任期中に退任し、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に、監査等委員である取締役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------|
| とよ だ ゆき のり<br>豊 田 幸 宣<br>(1963年9月2日生) | 2007年7月 V Tホールディングス㈱入社<br>2007年12月 同社内部監査室長（現任）<br>2013年6月 当社監査役 | 一株             |

[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

豊田幸宣氏は、これまでの経理業務、監査役経験の知識を、監査等委員である取締役に就任された場合に当社の管理体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
経理業務、監査経験の知識を活かし、当社において、主に公正な立場で経営監視機能をはたしていただくことを期待しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 豊田幸宣氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

なお、当社は豊田幸宣氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

3. 豊田幸宣氏との責任限定契約について

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）として期待された役割を充分に発揮できるよう、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役との間で当該責任限定契約を締結しております。豊田幸宣氏が、監査等委員である取締役に就任した場合には、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

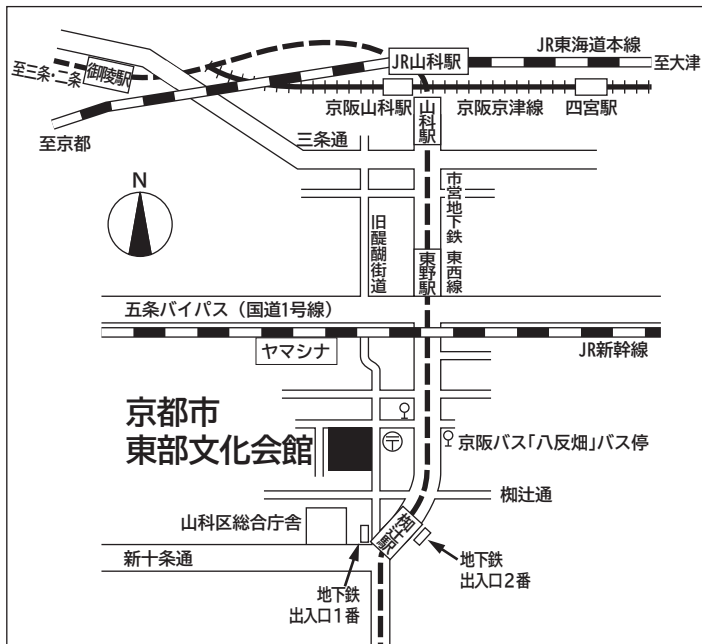
・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、100万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としております。

4. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。豊田幸宣氏が、監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

<会場> 京都市山科区柳辻西浦町1の8  
京都市東部文化会館1階「創造活動室」



## 交通機関

- 地下鉄東西線  
柳辻駅下車1番出口より徒歩5分
- 京阪バス  
山科駅(1番のりば)方面より  
②② ②②A  
六地藏方面より  
②② ②②A  
八反畑下車(徒歩2分)

※ 駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。